■ 令和5年度 第4回 新潟市介護保険事業等運営委員会

日時:令和6年2月6日(火)午後1時30分~

会場:新潟市役所本庁舎5階 全員協議会室

(司 会)

これより、令和5年度第4回新潟市介護保険事業等運営委員会を開催します。

本日の司会を務めます、高齢者支援課 課長補佐の尾暮でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、阿部委員、岩嵜委員、佐藤委員、佐野委員、竹内委員からご欠席の連絡をいただいています。

また、このたび古澤委員が 12 月末で退任され、1月より新潟県訪問看護ステーション協議会代表として熊倉委員が就任されましたので、熊倉委員から後ほどごあいさつをいただきたいと思います。

本日の会議につきましては、議事録を作成するため、録音させていただきますのでご承知 おきください。

議事に入る前に、本日の会議資料のご確認をお願いします。事前配付資料として、次第、 座席表、資料1「パブリックコメントの結果について」、資料2「計画本案の作成につい て」、資料3「計画本案」、それから本日差し替えとして、101、102 ページを配付いたし ました。以上となりますが、お手元にお揃いでしょうか。不足等がございましたら挙手をお 願いします。よろしいでしょうか。

なお、本日は今期の最後の委員会となります。すべての議事終了後に委員の皆様より一言 ずつごあいさつをお願いしたいと思いますので、後ほどよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って会議を進行いたします。はじめに、委員紹介です。委員名簿をご覧ください。今回、新潟県訪問看護ステーション協議会の古澤委員から熊倉委員への交替がありましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。熊倉委員、お願いします。

(熊倉委員)

皆様、はじめまして。巻にある訪問看護ステーション、メディカルサポートあたごの訪問 看護ステーションの管理者をさせていただいています熊倉です。

本日は、今回、委員会に初めて参加させていただきます。私も訪問看護の管理者になって、 まだ1年足らずで未経験なところも多いのですけれども、なるべくお力添えできるように頑 張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(司 会)

熊倉委員、ありがとうございました。

では、ここからは柄澤委員長より議事の進行をお願いします。

(柄澤委員長)

では、ここから私のほうで議事進行いたします。本日は、いよいよ計画本案の確認というところになります。これまでの検討を踏まえつつ進めていければと思っています。

まずは、「パブリックコメントの結果について」、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、パブリックコメントの結果についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。1、実施結果についてです。募集期間は、市民意見提出手続き条例の規定に従い30日間、令和5年12月21日木曜日から令和6年1月19日金曜日とし、配布・閲覧は高齢者支援課、地域包括ケア推進課、介護保険課のほか、市政情報室、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館及び新潟市ホームページで行いました。

意見の提出方法は、郵送、ファクシミリ、電子メール、窓口持参の4種類があり、1名の 方から1件のご意見をいただきました。

2ページをご覧ください。 2、意見の概要と市の考え方についてです。はじめに、この表の見方ですが、左側のナンバーは意見を受け付けした順番です。その右の「記述・関連箇所」は、素案における該当ページと意見の該当する章や、関連する項目を記載しており、その右に、いただいた「ご意見の概要」を記載しています。その右に「ご意見に対する市の考え方」を、一番右の「修正」の欄に記載内容の修正の有無を表示しています。

では、ご意見に対する市の考え方についてご説明いたします。今回いただいたご意見は1件で、素案 57 ページ第5章「介護サービス量の見込みなどについて」の介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) についてのご意見で、概要は記載のとおりです。

このご意見に対する市の考え方ですが、ショートステイから特別養護老人ホームへの転換 については、指定基準や事業運営にあたりスムーズな転換となるよう、既存の特別養護老人 ホームに併設されるショートステイを対象としています。

また、単独型のショートステイについても、特別養護老人ホームと同一建物内に設置されている場合は、転換の対象とする予定です。

行政区や居室形態につきましては、整備状況や施設の運営状況、事業者の意向等を考慮しながら、公募要件の中でお示ししてまいります。

以上の理由により、計画の修正は行わない考えです。このパブリックコメントの結果については、後日、本市のホームページなどで公表させていただく予定です。

(柄澤委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問・ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ほかにご質問などないようでしたら、次の議事に移らせていただきたいと思います。

議事(2)「計画本案について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2、計画本案について、説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

計画本案につきましては、前回の本委員会でお示しした素案に、年末に公表されました、 人口及び認定者数にかかわる最新数値、介護報酬の改定等を反映し、各施策の指標一覧や資料を追加して作成いたしました。主な追加・修正箇所は記載のとおりですが、順にご説明いたします。

資料3、計画本案をご覧ください。人口及び被保険者数の推移に関しましては、5ページと55ページに、高齢者人口の推移の説明及び表と図の数値を掲載しておりますが、今回、最新数値に更新いたしました。こちらは推計の基礎となる国立社会保障・人口問題研究所が公表している日本の地域別将来推計人口が平成30(2018)年版から、令和5(2023)年版に更新されたことを受け、本市の数値も更新したことによるものです。

次に、認定者数と認定率に関しまして、7ページと 56 ページに説明及び表と図の数値を 掲載しており、こちらは推計の基礎となる介護保険事業状況報告の最新数値に合わせて更新 いたしました。人口と認定者数については、修正前の数値と比べて最新の基礎数値では、全 体の人口はより減少傾向にありますが、高齢化率及び認定率は増加傾向となりました。

次に、55 ページからの第5章「介護サービス量の見込みなどについて」、推計の基礎となる各数値の更新に合わせて、各表の数値を更新しています。なお、施設整備計画について修正はございませんでした。

また、74 ページからの「介護保険事業費と第1号被保険者の保険料」では、これまで算定中としていた部分について、このたびの各基礎数値の更新と介護報酬の改定等を受けて数値等を掲載しています。介護保険事業に要する費用の見込みは、第9期計画期間の総額は2,593 億円であり、第8期と比べると約195 億円、8パーセント程度の増加となっています。算定にあたっては、令和6年度の介護報酬改定率1.59 パーセントを踏まえて事業費を推計しています。

続いて、75ページ(2)第1号被保険者の保険料です。①介護保険事業の財源構成につきましては、記載のとおり第1号被保険者の保険料で負担する割合は、保険給付費や地域支援事業費の23パーセント相当となっています。

次に、②保険料基準額ですが、第9期計画期間における介護保険事業に要する費用の見込みをもとに、本市の第1号被保険者の介護保険料を算定した結果、基準月額で6,880円となり、第8期計画期間における基準月額6,641円と比較して239円、伸び率にして約3.6パーセント増となります。高齢化の進展や介護サービス利用者の増加及び介護報酬改定の影響などにより、今後も保険給付費の増加が見込まれますが、国の交付金である保険者機能強化推進交付金等の交付見込み額分の控除、介護給付費準備基金の活用などを行い、保険料基準額の上昇を抑制しています。

次に、76 ページをご覧ください。保険料負担額の内訳と第8期保険料との比較の表をご覧ください。今ほどご説明しました保険者機能強化推進交付金等の控除により、月額54円、準備基金の充当により月額389円、合わせて月額443円の軽減を図っています。

次に、77 ページをご覧ください。こちらは所得別の保険料額の表となります。先ほどご説明いたしました保険料標準月額は第5段階となり、所得により保険料額が増減します。第15 段階は国の料率変更に合わせて 2.4 倍としましたが、本市の第1から第3段階については、国よりも低い料率であるため、第9期では変更しませんでした。なお、段階数については、国はこのたび9段階から13段階に増やしていますが、本市では、すでに15段階であるため、変更しておりません。事業費や保険料についての説明は以上となります。

次に、素案からの追加項目として、各施策項目別の主な指標一覧を掲載しました。計画本案の78ページから81ページになります。また、資料編として、82ページの計画策定に向けた調査について、素案で掲載した調査の概要に加えて、各調査から抜粋した項目をグラフで掲載しています。

90ページ以降は、日常生活圏域の状況、各会議の委員名簿、開催要綱、会議の開催経過、パブリックコメントの結果概要、政令市におけるサービス比較、用語解説を追加で掲載しています。素案から計画本案への主な追加変更点は以上となります。

資料2に戻っていただき、2「今後のスケジュールについて」をご覧ください。この計画本案は、市議会2月定例会における予算案の審議や介護保険料改定に係る条例改正を経て、正規の計画として決定いたします。

計画の決定は3月下旬を目途としており、それまでの間、本委員会や市議会で頂戴したご 意見の反映など、所要の作業を行ってまいります。

(柄澤委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問・ご意見ございませんで しょうか。保険料はそれは上がるよねと思ったり、でもこのくらいに抑えられたのだみたい な、しみじみとしたような生活感覚でお聞きしていましたが、それぞれ事業所を経営、運営 されている方等は、また違う感想もおありかと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。よろしいですか。

ご意見ございませんでしたら、その次の説明に移りたいと思います。本案全体についての 説明もこれで終わっていいのですか。何か課長のほうから、この辺について確認したいこと はございますか。いかがでしょうか。

本日は、この確認で、あとは「その他」となっているのですけれども、今までの検討がありまして、前回の話で懸案になっていたことは私のほうで確認をさせていただき、例えばフレイル事業のところの認知症の話の文言はどうだろうみたいなことをお願いをしておりましたが、52 ページのほうでフレイル事業のことであれば認知症のことであるとか、そちらについてはご対応いただいているということは私のほうで確認いたしました。

あとはそれぞれ自分の意見を反映されているかどうかということについて、皆さんの関心がおありかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。また、今ご説明いただいたように数値がはっきりしてきて、それに対しての感想やコメントでも結構ですが、何かございませんか。よろしいでしょうか。

では、今日は確認ということですので、それでは議事「その他」について、事務局のほう からよろしくお願いします。

(事務局)

計画につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、庁内での手続きを経て正式に定められた後、委員の皆様に製本した計画冊子をお送りいたします。冊子の納品は3月末の予定ですので、4月初めにはお届けできるかと思います。よろしくお願いいたします。

(柄澤委員長)

ただいまのご説明について、何か質問やご意見はございますでしょうか。

事務局から全体に対して、何か追加の説明は、ほかの課からもよろしいですか。

(事務局)

地域包括ケア推進課の高橋です。私のほうから、地域包括支援センター業務委託法人候補者の選定について、ご説明をさせていただきます。前回、第3回の会議におきまして、南区の白南・白根第一圏域につきましては、応募者が評価点に至らず、候補者がいないという旨のご報告をさせていただきました。その後、選定業務を実施いたしましたので、その経過及び結果についてご報告させていただきます。

再度の選定にあたりまして、まずはこれまで受託していただいていた法人に、引き続き受 託いただくよう、再度の要請をいたしましたが、受託不可との回答でございました。そのた め、他の法人を受託者として選定する必要が生じました。再公募を実施する方法も検討いた しましたが、再公募ですと手続きに時間を要すること、さらに結果的に応募者がいなかった場合に、4月までに受託者が見つからないというような事態となる可能性があるため、委員長ともご相談させていただいて、再公募によらず、個別に依頼する方法といたしました。

それで、白南・白根第一圏域周辺で、地域包括支援センターを受託している法人などに順次お声がけをし、その結果、6法人目でやっとアースサポート株式会社から受託の回答をいただいたところです。このアースサポート株式会社につきましては、これまでの介護サービスの実績として、隣接圏域において包括支援センター小須戸の運営を受託しているほか、居宅介護支援事業所をはじめ、訪問介護や通所介護等の介護サービスを市内で30か所以上展開するなど、サービス実績が豊富でございます。

また、人員配置につきましても配置基準を満たすことができるという旨の回答をいただきましたので、このたび候補者とすることといたしました。この結果について、委員の皆様からご了承いただきまして、最終結果としたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

(柄澤委員長)

説明ありがとうございました。今の経過については、私も適宜、相談を受けながら進めて まいりました。やはり地域包括支援センターはとても重要なところで、そこがきちんと相談 業務だとか、いろいろな権利の強化ができるということが重要と思っておりました。

ただ、なかなか思った以上に難航したというか、簡単に見つからなかったというプロセスがありました。でも、その中で、6法人目と今おっしゃってくださったように、一つ一つ丁寧にかかわり、そこの意見を待ってからでなければ、次のほうにお願いに行けないということでしたので、時間の制約のある中で、精力的に調整していただけたのかなと私は思っています。

結果的には、何よりまず人員配置が、今あるところも人員配置がまだ十分ではなくて、それで点数が低くなっているところなんかもまだあるのですけれども、確実に人員配置ができるということが何よりですし、相談するについても、やはりサービス実績がないところですと、形だけあってもちゃんと機能しないということがありますので、サービス実績もあって人員が確保できるというところに何とか落ち着くことができたのは、本当にホッとしましたし、そこまでのご尽力に感謝したいという形で、私のほうはそんなふうにサポートしておりました。

このような経緯も踏まえまして、何かご意見やご質問ございましたら皆さんのほうからお願いしたいと思います。やはり地域包括支援センターなので、長谷川委員のほうから、地域包括支援センターって実際こんなふうに大変なんだよとか、やっぱり引き受けるところは簡

単じゃないんだ、こういう事情なんじゃないかとか、少しお話いただけるとありがたいので すが、いかがでしょうか。

(長谷川委員)

包括支援センター鳥屋野・上山の長谷川です。包括の立場から言うと、きっと一番困難は 人員配置なのかなというところで、包括支援センターはどうしても3職種というところで決 められているもので、私たちのほうでも人員配置でちょっと苦慮しているところではあるの で、きっとそちらが一番大変だったのかなと思うのですが、受けてくださる法人さんのほう で確実に受けるということで、受けられると思うので、その辺はよかったなと思います。

(柄澤委員長)

ありがとうございます。多分、周りの支援であるとか、地域包括支援センターも、またステーションにいろいろ相談もできるかと思いますが、横のつながりであるとか、初めて参入したところが困らないように新潟市のほうからも、また周りの支援センターからもサポートしながら、いい支援センターに育っていっていただければなと思いました。

ほかの委員からは、特にご質問・ご意見ございませんでしょうか。

では、ここでも今のところに決めるということで、了承いただいたということで、ありがとうございます。

では、本日の議題は以上ですので、全体をとおして何かなければ、事務局に進行をお返し したいと思いますけれども、全体をとおして何かご意見・ご発言ございませんでしょうか。 では、事務局にお返しします。

(事務局)

皆様、どうもありがとうございました。冒頭に申し上げたとおり、本委員会については、 本日の第4回をもって今年度、そして第8期の委員会は終了となります。

最後に、委員の皆様より一言ずつごあいさつをお願いしたいと思います。杉本委員からお 席の順にお願いいたします。

(杉本委員)

新潟医療福祉大学で教員をやっております杉本です。本当にありがとうございました。前任者の退職に伴いまして、途中から参加させていただきまして、いろいろ学んでいました。ちょっと学んだことを生かして、より今後貢献できるようにしていきたいなと思っております。どうもありがとうございました。

(片柳委員)

高度急性期病院から介護福祉に移りまして、この会に参加させていただきました。今まで 医療しか分からなかったのですけれども、今回参加させていただきまして、介護や福祉の勉 強をさせていただきました。4月から健周会というところの理事長に専任しますので、今後、 施設長を外れますので、恐らくこの委員会も卒業すると思いますので、どうもいろいろあり がとうございました。

(五十嵐委員)

新潟市歯科医師会の五十嵐でございます。執行部の役員が代わったために、半年前からこちらにはお世話になっています。ですから、いろいろと高齢者の状況を学ばせていただいたというのが一つありまして、その辺は感謝したいと思います。

そして、これからフレイル予防や、あとは認知症対応等にもいろいろ考えていかなければいけないなということで、それはこちら側の課題とさせていただこうかなと思います。今後とも皆様よろしくお願いいたします。

(熊倉委員)

最後のほうに来てしまいまして、すみません、介護保険や医療保険の改正・改定があって、 来年度からいろいろ変わって、うちの事業所もその対応で今、準備をしている最中です。あ とは、ここの議題ではなかったのですけれども、やはりBCPのところも現場のステーショ ンは運営などいろいろ準備に追われている現状があるので、そういうものも見ながら今後も この委員会に参加できたらなと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。

(山口委員)

新潟市薬剤師会の山口です。こちらの委員会では長く参加させてもらいまして、毎回いつもいろいろ勉強させてもらっている立場でございます。あとはこの期でしょうかね、コロナでなかなか活動が新潟市のほうも止まっていたものもあったかと思います。薬局、薬剤師による学生、子どもさんたちにお薬教室等の活動も、なかなかここ数年できていなかったところ、やっとこれからできるかななんて期待しているところで、そういった意味でも貢献していきたいなと思っています。ありがとうございました。

(板垣委員)

新潟市のケアマネージャーの協会から来ております板垣と申します。お世話になりました。ケアマネージャーとして、新潟市の地域包括ケア計画はこういうふうに決めていくのだなということで本当に参加させていただいて、とても勉強になりました。これからもよろしくお願いいたします。

(猪股委員)

新潟市社会福祉協議会の猪股と申します。お世話になっています。今回、地域包括支援センターの件では、大変ご迷惑をおかけしておりました。本会でも非常に人材不足というのが 課題となっておりまして、なかなか解決が難しい問題ではあるのですけれども、また皆さん のほうからもお力をいただいて、なんとか経営のほうも継続して、福祉のほうに貢献してい けたらなと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

(長谷川委員)

包括支援センター鳥屋野・上山の長谷川です。私、初めて運営委員会のほうに参加させていただいて、これまで計画をもとに動く立場だったのが、この計画を作る場というものに初めて参加させていただいて、改めて勉強させていただきましたし、今後、包括支援センターは行政の手となり足となり、動く実働部隊だと思っていますので、計画の実現や推進に向けて少しでも力添えというか頑張れたらと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

(松井委員)

新潟市介護相談員の松井まゆみです。コロナのために介護相談員という立場でかかわらせていただいたのですけれども、ここの計画を立てる期間、まったく現場に入れない状態がずっと続いておりまして、そういう意味では、本当にお役に立てなかったのではないかなと思って大変申し訳なく思っています。でも私自身は本当にこの計画を立てるというところから、また介護サービスというものを見直すことができまして大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

(皆川委員)

新潟県介護事業者連盟の皆川です。どうもありがとうございました。私がお話しすると明るい話が出てこないのですが、現実をちょっと言うと、先ほど改定率が 1.59 とありましたけれども、あの中に処遇改善も入っていますし、事業所側としては本報酬が、国の話なのでここで話してもしょうがないのですけれども、上がってほしいのだけれども、今回も上がり幅は前回の改定よりも下がっているのではないかなと思っていて、その中で、今、問題になっているのが訪問介護の報酬が 2パーセント下がったのです。新潟市でも訪問介護の事業所ってどんどん減っていると思うのですよ、この何年かでも廃止になったところがいくつもありました。なので、本当にこれから、自分のところもそうですけれども、訪問介護をやっていますので、本当に事業所側はすごい厳しい状況になっています。

先ほどもお話が出た人材不足もそうですし、介護保険事業所だけの収支でいくと、本当に厳しいのですよ。なので、制度が存在して事業者がいなくなるのではないかなみたいなことまで考えているくらい、本当にこれは介護だけの問題ではないと思うのですけれども、そういう状況で、今日も介護保険の基準月額の話も出ましたけれども、以前だったら政令指定都市の中でも新潟市って上から5番目くらいだと思いますし、これどうなんだろうというふうに思ったりする自分もいるのですけれども、ただやはりどこに折り合いをつけていくのかと

いうか、住民負担もあって、それによってサービスも維持できるわけなので、本当に難しいなと思っていて、多分このまた次の3年間で同じ事業者、法人がこの事業を廃止していくところもどんどん出てくるのかなと思うと、それが本当に今日、介護サービス事業所ではない方のほうが多いと思うので、現実を言うと、そういう状況なのです。なので今回、報道では介護保険の報酬が上がったという報道がされていますけれども、処遇改善なのであって、事業者側はまったく改善されていなくて、どんどん追い込まれていっている感覚があります。それが現実なのですけれども、その中で、どうやって努力して頑張っていくかということを考えていかなきゃなと思っていますけれども、現実はそういう状況なので、こういう機会にお伝えできたらなと思ったのでちょっとお話しさせてもらいました。頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

(小川委員)

新潟市老人クラブ連合会の代表ということで、今回初めて参加させていただきました小川と申します。今まではほとんど老人クラブの会長が、こういう外部の会に出ていたのですけれども、今年からそれぞれ三役で手分けをするということで、その中で私が一番若いから、私たちがこれからお世話になる介護保険をしっかりと勉強して、我々が豊かな生活ができるように頑張ってこいということで私がこの会に参加することになりました。まだ2年ありますけれども、これから勉強して、よりよい介護保険の進め方にチャレンジしていきたいなということですので、よろしくお願いします。

(伊藤委員)

公募委員の伊藤と申します。ありがとうございました。今回、こういった会議に初めて参加させていただきましたが、こういう計画も時間と労力とかけて作っていくのだなということで改めて参考になりました。どうもありがとうございました。

(須田委員)

須田恒夫と申します。ケア推進課の方からお声がけしていただきまして、このメンバーに入れさせていただきまして、当初はどういうことをするのかも分からなかったのですけれども、そんなわけで、たいした貢献ができなかったと思いますけれども、私のほうは、いろいろな方々からご意見をお聞きしまして、いろいろと介護保険の勉強を改めてすることができました。それを今後、ただいま支え合いのしくみづくり推進員と、あとはフレイルサポーターもやっておりますので、そういった活動に今後、活かしていけたらいいなと思っております。ありがとうございました。

(德善委員)

亀田の介護者のつどいの徳善と申します。地域のお茶の間をやったり、食推をやったりし

ているのですが、自分自身が介護保険を利用する前の段階で、なんとか踏ん張りたいなという思いでお茶の間でも運動だとか頭の体操等を提案するように努めていましたけれども、やはり寄る年波というのはあるのだなと、この会議に出させていただくときにも膝が痛くて今日はやめようかというような思いもありました。

4年かけてトレーニングをして、なんとか階段の昇り降りがスムーズになってきたかなと、なんとかフレイルどっぷりにならないように努力しながら、新しい情報も頭に入れてさせていただきながら務めていければなと思って今日までまいりました。いろいろありがとうございました。

(柄澤委員長)

では、私のほうからも。まずは、2期務めさせていただきました。2期目には委員長をと言われたときには、実は私が断ったらどうなるのですかと市役所の方を困らせました。そうなると、新しくなった人から委員長を選ばなくちゃいけないんですと言われて、さすがにそれは失礼だなと思って引き受けました。

皆様のお力があって、分からないときは、こういう話はこの人じゃないかみたいな形で、 たくさん振らせていただいて、その都度いろいろ教えていただいて、まずは本当に私は勉強 になりましたということで皆さんにお礼申し上げたいと思います。

あとはいろいろあったなと思って、本当に9期はいよいよ 2025 年に入るのですよね、でも介護保険って、そんなに昔からあったわけではなくて、私も歳なので、ない時代をいっぱい知っていますけれども、2000 年から、あのとき措置だったものが契約になったという大きな変化があったわけですけれども、今は当たり前のようであるけれども、先ほど聞いた、制度はあるけれども、事業者なしという話を聞くと、やはりドキッとしますし、やっぱり制度があればいいとかではなくて、みんなで一生懸命それを守ったり作ったり、うまく回転するようにしたり、力を合わせなくちゃいけないよなということを改めて思ったところです。

そのためには、利用者の人への啓蒙といったら変ですけれども、変な権利意識だけがどんどん最近強くなっているので、ケアしている人のほうが疲弊してしまって辞めてしまうみたいなことは、やっぱり心優しいいいケアの人が、どんどんその職場から去っていくみたいなことは最も避けなければならないなと思いますし、いろいろなところで、みんながどうやったら継続的に維持できる、自分ももちろんそのうちサービスを受けるようになるときに、いい気持ちで誰かに生活や命を託しながら生きていけるのだろうかという、そういう新潟市にしていけるのだろうか、みたいなことを考えたいなと思っています。

あとは、このことにかかわって、すごく感じたのは、一番身近にある市町村行政ってすご く大事だなと思ったのです。大学で教育なんかをしていると、どうしても国の制度だとか、 国全体がどういうふうになっていて、みたいなことを見て、それで分かったような気になっていたところもあったのですけれども、実際にそれを届けるところは、やはり一番身近な市町村のところで、その先には今、高齢者福祉なので高齢者がいる、新潟市の住民がいるというところへの想像力が一番必要で、そのことを思いながら、また反応も身近に一番感じながら、そこにどうやってこの制度をうまくお届けするかということをやっているのがここなのだなというふうに思って、ありがたいなというか、そんな気になりました。

この2年間で、9期を作る辺りで一番私が自分の中で、なんとかと思ったのは、よかったかどうか分からないのですけれども、地域包括支援センターの評価を決めるときに、やはり正しい評価というか、ちゃんとやっているときは「やってるね」というふうにお伝えして、でも評価疲れになるような、評価されることが義務になってしまって、そのために点数稼ぎをしなければならないような評価ではいけないし、かといって「どんなでもいいよ」みたいになってもいけないし、そこがうまくできると評価というものがプラスに働くのではないかということをあのとき思って、いろいろもう少しスルッといく予定で、もしかしたら、こちらにいらっしゃったかもしれないのですけれども「もうちょっとここ考えませんか」みたいなことを申し上げて、時間をかけて皆さんにも付き合っていただいたというようなことがあったと思います。

実はあのあと、保健師さんが大学に訪ねて来てくれて、やっぱり専門職として、もう少し それはコミットして考えなければいけないことだったし、みたいなことで、すごく処理をす るという感じではなく、やはり対応するという行政をもう一回「そうだよね」みたいなふう に語り合ったことが、この役を得てやってみて勉強させてもらったというか、ありがたい経 験をさせてもらったなということでありました。

本当に新潟市の高齢者福祉が、今もとても一生懸命丁寧にやっていただいて、先ほどのこの資料を見ると、ああ新潟市頑張っているな、みたいなふうに思ったりしたのですけれども、皆様のお力も一緒に合わせながら、いいものに引き続きなっていってほしいなと思いましたし、自分は何ができるのだろうなと思ったりいたしました。本当に皆さんにも感謝いたしますし、新潟市の皆さんにも感謝したいと思います。

(事務局)

委員の皆様、長期にわたり誠にありがとうございました。

最後に、事務局を代表して、高齢者支援課長の田中よりごあいさつさせていただきます。 (高齢者支援課長)

高齢者支援課の田中でございます。本日はお疲れさまでした。今年度、また第8期計画の 最後ということで、事務局を代表いたしまして一言ごあいさつをさせていただきます。 これまで3年間にわたって地域包括ケア計画、新潟市高齢者保健福祉計画、介護保険事業 計画に関して、ご審議いただきましたことを深く感謝申し上げます。特に柄澤委員長にはリ ーダーシップをとっていただき、本当にありがとうございました。

お陰さまで、なんとか第9期計画の本案という形でまとめることができました。このあと 議会の審議もありますけれども、皆様から大変有意義な議論をいただいたお陰で、ここまで 辿り着くことができたと思っています。

会議において、さまざまなご意見をいただいたことを振り返りますと、年々介護を取り巻く状況は厳しくなってきているということを感じます。常に現場の状況を真摯に受け止めながら、計画に盛られたこと以外にも何かしらの対応をしていく臨機応変な姿勢が必要と感じています。

いただいたご意見を反映しきれないところもあろうかと思いますが、私たちが行政計画を作るときに、関係者の皆様の視点やご意見が大変重要になってまいります。今回の第9期計画の策定作業に際しましても、前回の第8期計画策定から携わっている者はほとんどいないという中で、委員の皆様からまさに現場や専門的なご意見をお聞きしなければ計画を作ることはできませんでした。

そういう意味では、私たち今後もしっかり皆様のご意見を受け止めながら、計画づくりの みならず、一年一年、着実に運営を行っていきたいと思っています。

最後に、計画初年度となる令和6年度には委員の改選がございます。今期で委員を退かれる方、また引き続きお受けいただける方、さまざまかと思いますが、それぞれのお立場からぜひとも今後もご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

(司 会)

以上をもちまして、会議を終了させていただきます。

本日、お車でお越しの方につきましては、無料処理済みの駐車券を受付にご用意してありますので、お帰りの際にお受け取りください。本日は、どうもありがとうございました。